

にしかつら

2014
March
No.446
平成26年

3
月号



Photo : 「保育所 豆まき」

主な内容

保険証更新と交通災害加入 P2

町からのお知らせ P3～

インフォメーション P7～

行事予定・人の動き P11

フォトニュース P12



保険証の更新と交通災害共済加入の手続きは同時に受け付けます



国民健康保険

保険証の更新を忘れずに！！

現在お手元にある国民健康保険被保険者証は、平成26年3月31日が有効期限となっており、4月1日からは新しい保険証（カード）を提示しないと診療が受けられなくなります。

このため次のとおり手続きを行いますので忘れずに更新してください。

月 日	時 間	場 所
3月27日(木)	午前9時～正午	倉見公民館
	午後1時～4時	下暮地公民館
3月28日(金)	午後1時～4時	上町公民館
3月31日(月)	午前9時～午後4時	町民サロン

持参するもの

- ① 現在お持ちの保険証
- ② 町内に住所を置いていない
学生は在学証明書と印鑑

※居住している地区毎に更新を行いますので、都合により居住地区の指定日にこられない場合は、4月1日以降役場窓口へお越しください。

※後期高齢者医療被保険者証（75歳以上の方）につきましては7月31日有効期限のものが既に郵送されております。今回の更新とは関係ありませんので、ご了承ください。

※平成25年度国民健康保険税の最終納期は2月末日となっております。まだ完納されていない方は保険証更新時までには必ず納めてください。特別の事情無く納められない方は、短期被保険者証または資格証明書を交付することになりますので、御承知おきください。

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

加入手続きは
保険証の更新
と同時に受け
付けます。

● 交通災害共済とは・・・

この共済は、住民ひとりひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる相互扶助制度です。

● 加入できる方は・・・

山梨県内の下記市町村に住所を有している方で

◆ 住民基本台帳に記載されている方

◆ 外国人登録されている方

※他県等に転出している学生は加入できます。

◆ 市町村 県内全町村、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

● 加入の申し込み・・・

所定の「交通災害共済加入申込書」により、地区公民館または役場で行います。

● 共済掛金・・・

1人年額500円です。なお、中途加入でも掛金は同じです。

● 共済期間・・・

平成26年4月1日～平成27年3月31日まで
※中途加入の場合は、加入した翌日から平成27年3月31日までです。

■ 見舞金額

不幸にして交通事故にあった場合、下記の表の見舞金支給されます。

被害の程度	共済見舞金額
死 亡	100万円
身体障害程度等級表（1級～3級）の障害	30万円
身体障害程度等級表（4級～7級）の障害	20万円
入院日数90日以上の障害	18万円
入院日数+通院日数90日以上	9万円
入院日数75日～89日	16万円
入院日数+通院日数75日～89日	8万円
入院日数60日～74日	14万円
入院日数+通院日数60日～74日	7万円
入院日数45日～59日	11万円
入院日数+通院日数45日～59日	5.5万円
入院日数30日～44日	8万円
入院日数+通院日数30日～44日	4万円
入院日数16日～29日	5万円
入院日数+通院日数16日～29日	2.5万円
入院日数6日～15日	3万円
入院日数+通院日数6日～15日	1.5万円
入院日数+通院日数1日～5日	1万円

国民健康保険の高齢受給者にかかる負担割合について

【高齢受給者証とは】

70歳から74歳の方が医療機関を受診されたときの自己負担割合は、課税所得や収入金額によって異なるため、自己負担割合を表示した国民健康保険高齢受給者証を交付しています。

今回の法令等の改正により、下記の図のとおり負担割合が変更となります。

ただし、70歳から74歳の方であっても、一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している方は、対象になりません。

平成25年度

70歳誕生日の翌月
(1日生まれは誕生月より)

医療費 1割負担
(特例軽減措置による、本来 2割)
※現役並み所得者 3割

平成26年度 (H26年4月1日以降)

	適用対象者	負担割合
①	平成26年3月31日までに70歳となる被保険者 (引き続き特例軽減措置による対象となる)	1割
②	昭和19年4月2日以降生まれの方	2割
③	現役並み所得者	3割

高齢受給者証の差し替え・新規対象者への送付につきましては、適用月より使用できるよう送付しています。

平成26年度4月1日より

児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当等の手当額が変更されます！

平成26年1月31日付けで平成25年全国消費者物価指数の実績値(対前年比0.4%)が公表されました。

その結果、平成26年度の児童扶養手当額については、特例水準の段階的な解消(平成26年4月以降は▲0.7%※)とあわせて、0.3%の引き下げとなります。

なお、平成26年度以降、物価下落時に据置が採られた経緯から生じているこれらの特例水準(1.7%)について、年金と同様に、平成25年度から平成27年度までの3年間で解消することとしています。これにより、平成26年度分の手当では0.7%引き下がることとなります。「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成24年法律第99号)による特例水準解消のスケジュールは、次のとおりとなります。

H25 10 ▲0.7%
H26 4 ▲0.7%
H27 4 ▲0.3%

従って、平成26年度4月からは次のような手当額となります。

			平成25年10月～ 平成26年3月(月額)	平成26年度(月額)
①	母子家庭・父子家庭等に対する給付	児童扶養手当1人、全部支給の場合	41,140円	41,020円(▲120円)
②	障害者などに対する給付 ※1	特別児童扶養手当	1級 50,050円 2級 33,330円	1級 49,900円(▲150円) 2級 33,230円(▲100円)
		特別障害者手当	26,080円	26,000円(▲80円)
		障害児福祉手当	14,180円	14,140円(▲40円)
③	原子爆弾被害者に対する給付 ※2	健康管理手当	33,330円	33,230円(▲100円)

町職員の給与等の公表

平成25年4月1日現在における、
西桂町職員の給与等の状況を公表します。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件比率 (B/A)	前 年 の 人件比率
平成 24年度	(25.3.31現在) 4,667人	千円 1,890,652	千円 81,335	千円 406,906	% 21.5	% 20.2

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人あたり給与額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
平成 25年度	人 45	千円 171,591	千円 18,865	千円 61,222	千円 251,678	千円 5,592

注 (1) 職員手当には、退職手当を含みません。(2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平均年齢
西 桂 町	326,100円	46.2歳
県	339,184円	43.1歳

4 職員の初任給の状況

区 分		西桂町	県
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	I種185,800円 II種172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円

5 職員の経験年齢別、学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,700円	303,400円
	高校卒	343,800円	309,100円

注 (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。
(2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

7 特別職の報酬等の状況

区 分	給 料 月 額 等
給 料	町 長 520,000円
報 酬	議 長 200,000円
	副 議 長 160,000円
	議 員 145,000円

(町長については、60,000円引下げています。)

8 ラスパイレス指数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	西 桂 町	県内町村平均	国
一般行政職	91.7	94.4	100

注 国家公務員の給料額を100とした場合の本町職員の給料額の割合です。

9 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事・主事補	主 任	主幹・係長	課長補佐	課 長	課長(特に困難な業務を掌る)・会計管理者	
職 員 数 (人)	3人	2人	16人	13人	5人	3人	42人

注 (1) 西桂町職員給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
(2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

10 保健師

2 級
3人

町税の延滞金の計算（割合）が変更になりました

納期ごとの納めるべき税額が、その納期限までに完納されない場合には、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて、以下の割合で計算した額の延滞金を本税に加算して納付することになります。

平成26年1月1日以後の延滞金の割合が変更となります

平成26年1月1日以後の期間（納期限の翌日から完納までの期間）より、延滞金の割合が以下のように変更されます。

現行との比較

期 間	平成 25 年度中の延滞金割合
納期限後 1 か月以内	4.3%
納期限後 1 か月以後	14.6%

平成 26 年 1 月 1 日から
特例基準割合 (1.9%) + 1.0% = 2.9%
特例基準割合 (1.9%) + 7.3% = 9.2%

特例基準割合について

現行の特例基準割合

各年の前年の11月30日を経過する時における商業手形の基準割引率に、年4%を加算した割合。

平成26年1月1日以後の特例基準割合

各年の前々年10月から前年9月までにおける国内銀行の新規の短期貸出約定金利の平均の割合として各年の前年の12月15日までに財務大臣が告示する割合に、年1%を加算した割合。

※ 特例基準割合は「国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利+1%」となっています。

※ 還付加算金は特例基準割合になります。

● 税金は納期限内に納めていただきますようご協力をお願いします

● 町税・国保税の納付には便利な口座振替をご利用ください

今回の子育てセミナーは、西桂町出身「リズムオブラブ」主宰渡辺光美先生を講師にお招きし、『親子関係を学ぼう・親子遊び』をテーマにお話しと親子で一緒に体を使って遊ぶ『親子で楽しくミットパーカッションR教室』を行います。この機会にお子さんといっしょにスキンシップをはかり、親子の絆を深めましょう!! お気軽にご参加ください。

※平成25年度行事予定表の日程と変更になっていますので

子育てセミナー④ 『親子関係を学ぼう・親子遊び』

ご注意ください。
日時：平成26年3月13日(木)
午前10時30分～12時
場所：いきいき健康福祉センター
対象：幼児親子（15組程度）
申し込み：いきいき健康福祉センター 保健係まで



西桂町臨時職員募集

西桂町では、平成26年度に、下記臨時職員の採用を予定しています。

記

1 採用職種

①西桂町立保育所保育士 1名

2 資格要件

①保育士免許

3 住所要件

西桂町内に住所を有する方

4 勤務時間

基本 午前8時30分から午後5時15分

5 処遇

日 額 6,560円

雇用保険等加入・特別手当・年次休暇等有
社会保険加入

6 申込方法

履歴書（市販のもの・写真添付）・保育士免許の写しを下記まで提出して下さい。

【受付期間】平成26年3月14日(金)まで

【受付時間】午前8時30分から
午後5時15分まで

（土・日・祝日を除きます。）

【受付場所】西桂町役場 総務課総務係(2階)

☎25-2121

【その他】応募者が多数の場合は口述（面接）試験を実施します。

西桂町民の皆様へお知らせです

入館無料!

河口湖オ儿ゴールの森

4月1日以降も現住所の分かる証明書をご持参頂きますと
入館料2名様まで無料でご利用いただけます。

*各種展示の見学はもちろん、お食事やショップだけのご利用も大歓迎です。
※3名様からは一般1,000円、高大学生800円、小中学生500円となります。

※無料化は2015年3月31日までとなります。

富士河口湖町河口 3077-20 TEL 0555-20-4111

入館時間：午前9時～午後5時30分（ご入館は午後5時迄）



西桂町森林整備計画案の縦覧を行っています

森林法では、県地域森林計画の対象である民有林の整備に関して、5年ごとに10年を1期とする森林整備計画をたてることになっています。このたび、西桂町では、5年ごとの見直しに伴い、森林所有者等が森林を施業（伐採・造林等による森林の維持造成）する際の指針となる「西桂町森林整備計画」（案）（期間：平成26年4月1日から平成36年3月31日）を作成しましたので、森林法の規定に基づき土日を含む30日間縦覧します。

この計画案についてご意見等がございましたら、下記のとおり縦覧期間中にご意見をお寄せください。

縦覧期間 平成26年2月12日（水）～3月13日（木）

縦覧場所 産業振興課 産業係

意見書の提出

森林整備計画案に対しご意見がある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

提出方法

住所・氏名を明記のうえ、2月12日（水）から3月13日（木）までに産業振興課林務担当まで提出していただくか郵送（縦覧期間中必着）により御提出ください。

※意見書の様式に指定はございません。

◆問い合わせ先・郵送先 産業振興課 産業係

町民農園の利用者を募集します

町民の方々に土と親しみながら、収穫の喜びを味わい、農業に対する理解を深めていただく目的で、町民農園を開設致します。

募集期間 平成26年3月3日～平成26年3月24日

対象年月 平成26年4月1日～平成26年12月31日

対象農地 小沼2116番地、小沼2118番地1、
小沼2123番地 合計2,551㎡
※小学校プール下の農地です。

募集人数 5名程度

※希望者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。

対象者 町内に在住の方で1年間耕作できる方

利用料金 無料

申込方法 西桂町役場産業振興課にて、必要事項を記入して頂きます。

注意事項 建物を設置することや営利目的で農作物を栽培すること等は、農園の運営目的に反するので禁止致します。

問合せ先 西桂町産業振興課
産業係



粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施します。注意を守って搬入をお願いします。

日時 平成26年3月9日（日）

場所 下暮地尾尻町有地

時間 午前9時から12時
午後1時から3時

注意事項

家電リサイクル法の対象4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、町では収集いたしません。買替えなどで不

西桂町要援護家庭等大型ゴミ収集サービス事業について

町では、要援護家庭等の大型ゴミ収集サービス事業を実施しています。日常生活へ支障を及ぼす生活環境の改善を目的とし、希望者宅から大型ゴミの収集をいたします。

希望者は、事前に登録が必要です。

（対象者）

事業の対象者は、町に現に住所を有する者であつて、次に該当する者です。

(1) 75歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者

(2) 75歳以上の高齢者世帯で、いずれかが虚弱な場合

(3) その他町長が特に必要と認めた者

（利用の申請及び決定）

事業を利用しようとする者は、「西桂町要援護家庭等大型ゴミ収集サービス事業利用申請書」を提出します。利用を決定された申請者は、予め電話等で収集の依頼をし、町の粗大ゴミの収集実施時期（3月）に合わせ、町で申請者宅に収集にお伺いします。

（費用負担）

1回の利用料は、500円です。また、その他、処理困難ごみは、有料です。（回覧等でご確認下さい。）

問い合わせ

いきいき健康福祉センター
福祉係 ☎(25) 4000

用となった製品の処理は販売店（購入した店）に依頼してください。また、パソコンリサイクル法により家庭系パソコンやディスプレイの回収・リサイクルは購入したメーカーに直接お申し込みください。搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

お問い合わせ先

産業振興課 環境係

男女共同参画推進 委員を募集します

町では、男女がともに平等で、自立し、個人の自由と多様性を尊重し合える社会や共に生かし合い支え合うことのできる社会の実現を目指します。

男女共同参画社会の実現のため、「西桂町男女共同参画推進委員」を募集します。

内容

男女共同参画社会づくりのための調査、研究、協議のほか、男女共同参画推進活動へ参加していただきます。

応募資格

20歳以上の町内在住者の

男女

募集人員 若干名

任期

平成26年4月から

平成28年3月までの2年間

応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号、

職業を記入し

〒403-0022

西桂町小沼1501-1

総務係まで、なお電話での

応募も受け付けます。

☎0555(25)2121

総務課 男女共同参画担当

永田まで

申込み 3月20日(木)まで

太陽光発電システムの設置費の 補助について

太陽光発電システムの設置費の補助を行っています。

対象者

- ・町内の居住する住宅に、10kw未満の太陽光発電システムを設置する者で、町税等を完納している者

補助内容

- ・1kw当たり20,000円とし、限度額は100,000円となります。
- ・千円未満は切り捨てます

問い合わせ先

産業振興課 環境係



生ごみ処理機器の購入費の 補助について

生ごみ処理容器(コンポスター)及び電動生ごみ処理機の購入費の補助を行っています。

対象者

- ・町税を完納している者
- ・町税の非課税者

補助内容

①生ごみ処理容器(コンポスター)

- ・購入価格(税別)の千円未満を切り捨てた額の1/2とし、限度額は5,000円となります。

②電動生ごみ処理機

- ・購入価格(税別)の千円未満を切り捨てた額の1/2とし、限度額は20,000円となります。

※1世帯につき1基とします。

問い合わせ先

産業振興課 環境係

県下初となる新設高等支援 学校の校名を募集します

県下初となる軽度の知的障害がある生徒を対象とした高等支援学校を、平成27年4月(予定)に新設するに当たり、校名を募集します。

なお、新設高等支援学校の校舎は、現在のかえで支援学校分校教室(旧山梨園芸高等学校)の校舎を改修し、通学区域は県内全域とします。

募集する校名は、「○○○学園」を基本とします。

今回は、校名に関するアイデアを募集するものです。(応募数の多い校名が選ばれるとは限りません。)

◆募集期間 平成26年2月5日(水)～3月20日(木)【必着】

◆応募方法 新しい学校づくり推進室まで電子メールまたは郵便はがきで応募してください。(E-mail:gakkosui@pref.yamanashi.jp)

◆記載事項「高等支援学校の校名(「○○○学園」)・ふりがな・その理由」「氏名・住所・電話番号」

◆送り先 〒400-8504 甲府市丸の内1-6-1 山梨県教育庁新しい学校づくり推進室 校名募集係宛

◆問い合わせ先

新しい学校づくり推進室
☎055(223)1752
FAX 055(223)1768

国道137号新御坂トンネルの天井板撤去に伴う全面通行止めについて

県では、国道137号新御坂トンネルの天井板を全面通行止めにして撤去します。

このため、工事期間中につきましては国道358号や若彦路(若彦トンネル経由)などへの迂回をお願いします。道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

◆日時

平成26年5月26日(月)
午前0時～6月30日(月)
深夜24時までの36日間

◆規制場所

富士河口湖町河口(旧道(県道富士河口湖笛吹線)分岐)～
笛吹市御坂町藤野木(旧道(県道富士河口湖笛吹線)分岐)

◆規制内容 全面通行止め

◆問い合わせ

県道路管理課
☎055(223)1698

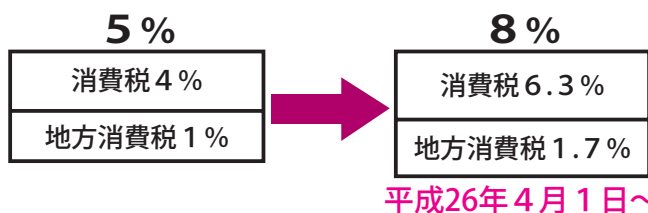
FAX 055(223)1699

峡東建設事務所

☎0553(20)2714
FAX 0553(20)2719

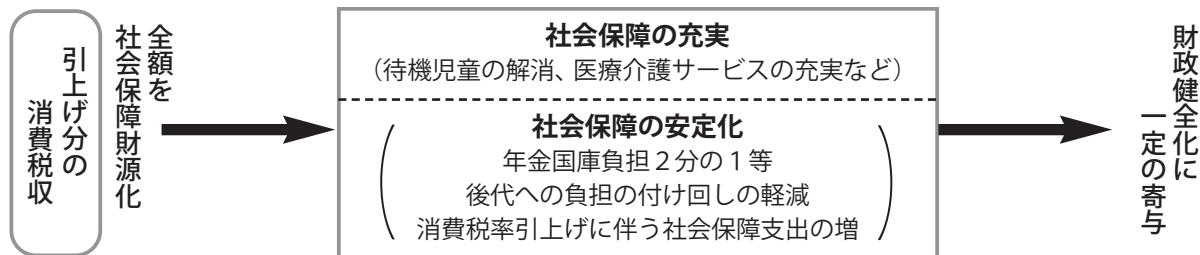
消費税率（国・地方）の引上げについて

① 消費税率（国・地方）が引き上げられます。



※地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。
※消費税率10%（消費税7.8%・地方消費税2.2%）への引上げについては、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

② 引上げ分の消費税率（国・地方）はすべて社会保障財源化されます。



③ 円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。

●消費税率（国・地方）の引上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する相談窓口を設置しています。ご相談がある方は以下の相談窓口にお問い合わせください。

消費税価格転嫁等総合相談センター 専用ダイヤル：0570-200-123

【受付時間】平日9:00～17:00（平成26年3月・4月は土曜日でも受付）

※お住まいの地域に応じて、以下の通話料金がかかります。

●固定電話：8.5円～80円/3分間、携帯電話：90円/3分間、公衆電話：30円～220円/3分間
HP上の専用フォーム：<http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

～就農希望者を対象とした職業訓練を実施しています～

県立農業大学校では、他産業から離職して就農をめざす農業後継者やU・Iターン、新規参入者などを対象とした職業訓練「農業科」を開設しています。9ヶ月間の果樹コース及び野菜コースでは、栽培・経営に関する講義やほ場実習に加え農家実習などを行い、農業経営の基礎から実践的な技術まで、農業経営者に必要となる能力を身に付けます。（訓練期間中は、雇用保険の受給資格者には雇用保険基本手当等が支給される場合があります。）
詳しくは県立農業大学校（研修課）

☎ 0551(32) 2269 まで
問い合わせください。

3月は自殺対策強化月間です

山梨県内の自殺者数は、このところ毎年300人を超えています。自殺の原因で最も多いのは、うつ病です。うつ病とは、抑うつ状態（理由もなく気分が沈んだり、意欲がわなくなったりする）や、強い不安感・絶望感・罪悪感を伴うこころの病気です。

うつ病を疑うサインは次の通りです。自己チェックをしてみましよう。

・頭が重い・肩がこる・便秘が続く
・ものごとに興味や関心がもてない

・何をしてもおっくうで、すぐ疲れる
・集中力が欠ける
・ものごとの判断がなかなかできない
・外出を避けるようになる
・心から楽しいと思えない・笑えない
・イライラして気分が落ちつかない

・寝ても寝ても眠い
・異性に関心がもてなくなっている

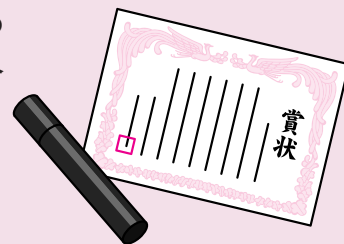
・食欲がなく、体重が減る
・死んでしまいたいと思う

うつ病は治せる病気です。もしかし、と思うような兆候があれば、迷わず専門機関を受診しましょう。

～ 大月税務署からご紹介 ～

租税教育の一環として次代を担う中学生の皆さんに、早くから税についての関心を深めていただきたいとの願いから、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の主催で毎年「税についての作文」を募集しております。

今回、西桂町立西桂中学校三年・岡村 雄太さんの作文が「大月税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞」を受賞しました。



春の「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

ろう学校「きこえとことば」

の相談支援センター―

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

日時 平成26年3月16日(日)

3月17日(月)

午前9時から午後5時まで

場所 県立ろう学校

(山梨市大野1009)

対象 0歳児から大学生まで

相談内容

1 「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談

2 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方について(育児相談)

3 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学習について(教育相談)

4 聴力測定

5 補聴器相談

申し込み方法

事前に電話がFAXで日時を予約してください(締め切りは3月12日(水)午後3時まで)

※費用は一切かかりません

農業技術を習得する基礎講座(仮称)開催のお知らせ

山梨県富士・東部農務事務所では将来直売所に出荷してみたい方、現在直売所に出荷しているが、さらにステップアップしたい方の栽培の基礎知識の習得を目的に「農業技術を習得する基礎講座(仮称)」を開催します。

●開催概要

日時 隔月1回程度(平日の午後1時30分～)
会場 北都留地域、南都留地域、富士北麓地域のうち2会場(県合同庁舎や市役所を想定しています。ただし応募人数によっては1会場に集約します。)

対象者 農業経験者で現在直売所出荷を行っているが、まだ日が浅い方、農業経験者・未経験者で将来直売所出荷を目指している方を優先しますが、現状自給的栽培を行っている方でも応募できます。

主催・講師 山梨県富士・東部農務事務所
農業農村支援課

●応募・お問い合わせについて

西桂町役場産業振興課産業係、もしくは下記の山梨県富士・東部農務事務所まで連絡をお願いします。

山梨県富士・東部農務事務所 農業農村支援課
担い手育成担当 西澤

〒402-0054 都留市田原3-3-3南都留合同庁舎2F

☎: 0554 (45) 7806 FAX: 0554 (45) 7833

●応募締切り 平成26年3月17日(月)



※完全個別予約制で秘密は厳守します。

※この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

問い合わせ先

ろう学校「きこえとことば」

の相談支援センター 手塚

☎0553(22)1378

FAX0553(22)6419

春のEye愛ひとみ相談会

となります。

◆申込方法

開催週の木曜日(3月13日)までに、盲学校へお電話で申し込みをお願いします。

電話受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

◆費用 無料

◆その他 本校への入学相談ではありません。

◆問い合わせ先

山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2-10-2)

☎055(226)3361

FAX055(226)3362

Eye愛ひとみ相談支援センター

担当 吉田

◆日時及び会場

平成26年3月15日(土)

3月16日(日)

・時間はいずれも午前10時から午後3時まで。

・1件につき約1時間の相談



平成26年度 自衛官募集案内

募集種目	募集人員	資 格	受付期間 (締切日必着)	試 験 期 日	合 格 発 表	入(校)隊	待遇・その他
幹部候補生	一 (大卒程度試験)	参考(25年度) 陸 約105名 (うち女子約10名) 海 約60名 (うち女子約15名) 空 約50名 (うち女子約10名)	平成26年 2月1日 ～4月25日	1次 5月10・11日 (11日は飛行要員のみ) 2次 6月10～13日 海・空飛行要員のみ 3次(海) 7月7～11日 3次(空) 7月19～8月7日	1次 5月30日 海・空飛行要員のみ 2次 (海) 6月30日 (空) 7月 4日 最終 (陸・海) 8月1日 (空) 9月5日	平成27年 3月下旬 ～4月上旬	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 院卒者試験合格者 は2等陸・海・空尉 参考(25年度) 初任給の月額 大卒程度: 214,900円 院卒程度: 232,000円
	般	参考(25年度) 陸 約10名 海 約20名 空 約10名					
	歯科・薬剤科	参考(25年度) 陸 約10名 海 約 5名 空 約 5名					
医科・歯科 幹部	参考(25年度) 陸・海・空 約 5名	医師・歯科医師の 免許取得者	①平成26年 2月1日 ～4月25日 ②平成26年 10月1日 ～10月31日	①平成26年5月16日 ②平成26年11月28日	①平成26年8月1日 ②平成27年2月6日	①平成26年 10月上旬 ～中旬 ②平成27年 3月下旬 ～4月上旬	2等陸・海・空尉～ 採用(経験年数等 により異なる。)
技術海上幹部 技術航空幹部	参考(25年度) 海 若干名 空 若干名	大卒38歳未満の者	平成26年 4月25日 ～5月16日	平成26年6月30日	平成26年8月8日	平成26年10月	1等海・空尉～2 等海・空尉で採用 (経験年数等によ り異なる。) 参考(25年度) 初任給の月額 1等海・空尉: 269,900円 2等海・空尉: 244,000円
技術海曹 技術空曹	参考(25年度) 海 約15名 空 25年度募集なし	20歳以上の者で国 家免許資格取得者 等		平成26年6月27日		平成26年9月 下旬	3等海・空曹、2等 海・空曹又は1等 海・空曹(免許の種 類及び年齢等 により異なる。) 参考(25年度) 初任給の月額 1等海曹: 221,300円 2等海曹: 212,700円 3等海曹: 189,600円
予備自衛官補	(一般)	約1400名	①平成26年 1月8日 ～4月2日 ②平成26年 7月1日 ～9月19日	①平成26年 4月11日～15日 ②平成26年 10月3日～6日 ※いずれか1日を指定され ます。	①平成26年5月16日 ②平成26年11月14日	教育訓練の開始 時期 平成26年7月以 降	階級は指定しない 教育訓練召集手当 :月額7,900円 所定の教育訓練終 了後、予備自衛官 として任用
	(技能)	約200名	※①で採用予定数 を採用した場合② は実施しない場合 があります。				

※細部につきましては、下記連絡先等までお問い合わせ下さい。

●お問い合わせ先

自衛隊 大月地域事務所

大月市御太刀2丁目8番10号 大月合同庁舎 ☎: 0554-22-1298

詳細情報へアクセス!

自衛隊山梨

検索



<http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

人口と世帯

平成26年2月1日現在

男	2,264人 (-4)
女	2,374人 (-6)
合計	4,638人 (-10)
世帯	1,527世帯 (-2)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

下暮地 前田公 子融一郎	下暮地 本郷榮 子二 融一郎	下暮地 新田弘 子敏 直行	下暮地 永田正 敏 美知子	本町 坂本徹 創思	柿園 重森みどり 文夫	柿園 重田和一 稲生親族	おくやみ(死亡)	(高木)肖実 明 都留市	おしあわせに(婚姻)	下暮地 山崎柊 乃亮	下暮地 前田心之介 裕樹	柿園 有川桐生 浩平	倉見 川村市松 武史	おめでた(誕生)	慶吊
--------------------	-------------------------	------------------------	------------------------	-----------------	-------------------	--------------------	----------	--------------------	------------	------------------	--------------------	------------------	------------------	----------	----

3月・4月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
春季全国火災予防運動 3月1日(土)～7日(金) 確定申告・住民税申告 3月17日(月)まで						3月 1 ●児童館清掃 am9:30～11:30
2	3	4 ●両親学級 pm7:30～9:30 (いきいき健康福祉センター)	5 ●親子フィットネス am10:15～11:30 (子育て支援センター)	6 ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	7	8 ●土曜開放日 am10:00～11:30 (子育て支援センター) ●中学校図書館 一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
9 ●粗大ごみ収集 am9:00～12:00 pm1:00～3:00 (尾尻町有地)	10 ●お別れ会 (保育所) ●子育て支援センター 休館日	11 ●お話の会 am10:30～11:00 (子育て支援センター)	12 ●中学校 第67回卒業証書授与式 ●ふれあい健康相談 am10:00～12:00 (ふれあいサロンミツ峠)	13 ●子育てセミナー④ 「親子関係を学ぼう」 am10:30～12:00 (いきいき健康福祉センター)	14 ●赤ちゃん広場 pm1:30～3:00 (子育て支援センター) ●にこにこ親子ベビー マッサージ体験 am10:30～11:30 (いきいき健康福祉センター)	15 ●児童館事業 am10:00～11:30
16	17	18 ●子育て支援センター 休館日	19 ●小学校卒業式 ●リトミック遊び am10:30～11:00 (子育て支援センター)	20 ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	21 春分の日	22
23	24	25 ●小学校・中学校 修了式・離任式 ●子育て支援センター 休館日 ●卒園式(保育所)	26 ●乳児健診 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	27 ●児童館人形劇 鑑賞 pm1:30～2:30 (YLO会館 1F和室)	28	29 ●児童館事業 am9:30～11:30
30	31	4月 1	2	3 ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ●入園式(保育所)	4	5

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

フォト ニュース



1/18 (土) 指あみマフラー 道具を使わず自分の手を使って指あみを行ないました。指に毛糸をかけて糸をくくらせ編んでいき、指リリアンが長くなった形となります。始めるとみんな真剣で毛糸ひと玉を編み、ポンポンやクサリ編みの紐をつけてもらい、おしゃれなマフラーが出来上がりました。



3/27 (木) 児童館人形劇鑑賞

・午後1時30分～
2時30分

・YLO会館1F和室

お友達同士で・ご家族で・小さいお子さんも保護者の方と一緒に
おいて下さい。お待ちし
ておりま〜す！(^^)!



1/29 (水) 毛糸で作ろう 毛糸でポンポンを作る道具を使い大きさを調整しながら色々なポンポンを作りました。カラフルな色にしたり目玉や耳を付けたり…愛らしい物・ユニークな物、その子なりの個性的な物が出来上がりました。指あみ体験をした子ども達もいたので、指あみも行ないながら毛糸で作る楽しい時間が過ごせました。



児童館



1/10 (金) ネイルを楽しむ ネイルの色々なデザイン見本を見ながら、自分でチャレンジしたり先生に描いてもらったりしました。先生の筆使いや友達のデザインを見たりみんな真剣でした。きれいに描いてもらったものが、自分で他の指に塗っているうちに崩れてきて再度直してもらったり…時間もかかりましたがリクエストに応じてもらいうても満足した様子でした。



母親クラブ



1/17 (金) 新年を迎えて、途中から入ったお友だちもいるので、改めて自己紹介あったり、のんびりと子育てについてなどをおしゃべりして過ごしました。3月は、今年度で母親クラブを卒業になるお友だちを送るお別れ会を予定しています。新しいお友だちも募集しています。興味のある方は是非一度遊びに来て下さい！

保 育 所



生活発表会「リトミック」

1月22日、24日、25日、2月1日の4日間に渡り、3歳以上児のリトミック発表会が行われました。タイコやピアノの音を聞き分け、頭と体をたづなり動かし、一生懸命取り組む子ども達の姿に、保護者の方々も驚いていました。子ども達の成長を喜び、ご協力いただきましてありがとうございました。



まゆ玉飾り

1月8日(水) 西桂町をきれいにする会の方々のご協力により昔ながらの行事、「まゆ玉飾り」を年長児の子ども達が取り組みました。紅白団子やみかんを枝にさし、花が咲いたようにきれいに飾ることが出来ました。お団子は後日、「病気をしない、元気な子どもでいられますように!」とおやつで美味しくいただきました。



未満児の会 1月18日(土) つほみ園、つくし組・ひよこ組の未満児の会が行われました。0.1歳児は日頃、ピアノに合わせて手遊びや歌遊びを楽しんでいる様子を見てもらったり、親子で役割あそびをしました。2歳児は歌や物語を題材にリトミック遊びをし、親子リトミックを楽しみました。リトミックを通して、音や保育士の言葉かけに答える、成長した子ども達の様子を見ていただくことができた、良い機会となりました。



豆まき

2月3日(月)毎年恒例の豆まきが行われました。鬼の登場に泣き出す子。あまりの怖さに、豆を投げることも出来ない子など、鬼の迫力に圧倒されていました。それでもクラスの友達と協力し、一生懸命豆をまき、「悪い子はいないよ! いい子になるよ!」と鬼と約束することができました。

